

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (15時00分)

引き続き一般質問を始めます。受付番号第6号、石内浩君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 石 内 それでは一般質問をさせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第9番 石内浩。

件名、交流人口、そして「活動人口」の増加を！

要旨。当町における交流人口増加策は、これまでにない幅広い取り組みがうかがえますが、高齢化・人口減少が避けて通れない中、この町に必要なのは交流人口とともに「活動人口」をいかにふやせるかだと思います。そこで次の点についてお伺いします。

(1) 新まちづくりアクションプログラムは、平成30年度まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が、平成31年度が最終目標年度となっておりますが、交流人口に関する現在の評価をお示してください。

(2) 活動人口の増加は地域づくりや住民参加の実質的拡大が不可欠ですが、住民参加の新しい取り組みについてお伺いします。

以上よろしくお願ひします。

町 長 それでは、石内議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。第5次総合計画新アクションプログラム並びにまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる交流人口に関する現在の評価についてでございます。交流人口については松田町に訪れる方の人口として捉えていますが、それには通勤・通学、買い物、スポーツ、観光といったさまざまな目的での交流が考えられます。町では平成27年3月に策定いたしました松田町第5次総合計画新まちづくりアクションプログラムの基本目標指標の一つとしまして、平成30年時点における観光客数の目標値を86万人と設定しております。この目標値に対する現在の評価といたしましては、神奈川県が毎年取りまとめを行っております神奈川県入り込み観光客調査の最新結果にも反映されております平成29年の松田町への入り込み観光客数データをもとにお答えさせていただきます。そのため、あくまで町を訪れられた観光客の人数としての統計となりますことを御承知願ひします。

平成29年1月から12月までは約72万8,000人となっております。前回調査に当たります平成28年1月から12月までは約67万4,000人よりも5万人以上の増となっております。この主な要因は、第40回目の記念大会となりましたまつだ観光まつりとあしがら花火大会への来場客数が前年比約3万人ほど増加したことによるものでございます。この入り込み観光客調査に基づきますと、平成25年が56万6,000人、26年が55万6,000人、27年が60万2,000人となっており、先ほど申し上げましたが、28年の67万4,000人、29年の72万8,000人と、平成30年の目標値にはまだまだ届いておりませんが、観光客数は増加傾向にあるものと捉えております。これもひとえに関係各位の御尽力やメディアへのPRも含め、多くの方々に町の知名度やイベントが浸透してきた結果であると考えております。しかしながら、お客様の入り込み客は天候にも左右されやすいものとなっておりますので、町としましては今後もまつだ桜まつりやロウバイまつりを初め、さまざまなイベントや催しを一層盛り上げていけるよう、松田町観光協会や各種実行委員会、関係各位の皆様方の御協力やアイデアをいただきながら、町としてできることを精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、新まちづくりアクションプログラムにおいて位置づけております各種の取り組みに関する状況を説明申し上げます。観光ボランティアの育成支援についてです。こちらは松田町の一大イベントの一つでありますまつだ桜まつりにおきまして、お越しいただいたお客様をおもてなしするため、広報紙等を通じて募集いたしました一般の町民の方々の御協力を得た中で、観光立町を目指し、ともに活動を行っていただきました。近年では東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、外国人観光客の皆様もふえてきているため、観光ボランティアの皆さん方と国際交流ボランティアの方々にも御協力、御尽力いただいております。

続きまして、観光資源の活用と開発に位置づけられておりますドッグラン整備運営についてでございます。こちらは御承知のとおり、地方創生加速化交付金を活用し、平成28年度に事業展開を図ってまいりましたYHV事業の一部でございます寄七つ星ドッグランとカフェのリニューアルが主な事業内容となり

ます。Yadoriki Healing Village事業につきましては、寄地域に存在する観光資源等の発掘や活用を初め、管理センター等のあり方の検討、松田ブランドの認定事業と連携した物づくりにも取り組んでおり、地域に点在する施設や食、人、物、文化などの資源を結びつけることで、地域資源の活用と魅力の発信を効果的に行い、寄のファンの形成、産業や雇用の創出を通じて、自走できる地域づくりに取り組んでまいっているところでございます。

新たな交流人口増加策といたしまして、近年では体験型観光に人気が集まる傾向があることや、寄地区には都会では味わうことのできない農山村地域ならではの魅力があふれていることから、農山村に泊まる事業、いわゆる農泊にも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。この事業を推進することで、新たな企業を誘致をして、雇用の場所の確保や地域経済を回すといった、ないものねだりをするだけで時間だけが過ぎてしまうのではなく、既にあるものを今のまま生かす仕組みを構築することで、早い段階から少しでも収益の向上や雇用の創出につなげてまいりたいというふうに考えております。

また新たな交流人口のターゲットといたしましては、インバウンドも視野に入れた町国際交流事業の推進について、外国人観光客の受け入れ環境の整備や外国人向けのホームページの開設、国際交流拠点の形成、町国際交流ボランティアの育成支援、各種のイベントにおいてさまざまな施策を展開しているところでございます。今後2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックで来訪される外国人をターゲットに、交流人口の確保にも取り組んでまいります。

続きまして、観光入り込み客に限らず、交流人口の増減に大きな影響を及ぼす公共交通の推移について、町の地域資源でもあります新松田駅、JR松田駅の2つの駅の乗降客数の推移を報告させていただきます。年間の数字になりますが、小田急新松田駅には、平成26年度は444万6,000人、平成27年度は456万7,000人、平成28年度は451万8,000人となっております。またJR松田駅の乗降客数におきましては、平成26年度が121万1,000人、平成27年度は121万4,000人、平成28年度は120万人となっております、大きな増減はない状況であります。こうした検証・評価において、今後松田町への交流人口や関係人口の増加は、

定住促進を図っていく上で町の大きな強みとなる公共交通の利便性を生かした取り組みには欠かせない条件と考えておりますので、これまで以上に県及び県内自治体との歩調を合わせながら、行政として継続的にさまざまな活動について要望を行ってまいります。

次に、2つ目の御質問であります活動人口等々についての御質問にお答えさせていただきます。まず、活動人口については、地域づくりに参加する方々、人口、人数として捉えております。町の総合戦略においては、この活動人口は町の地域文化の保存や継承していくための文化団体の育成と会員数の増加に向けた取り組みの支援や、身近な地域団体の育成、また地域活動の核となります自治会活動に伴う特色のある運営や活動を挙げております。現在、松田町には26の自治会があります。それぞれの自治会において、昔から伝わっている祭事を初め、子供から御高齢者の方々まで、一緒に楽しめるイベントなどを企画し、住民の参加を促しているところがございますが、活躍する方々の高齢化が進んでおることもあり、なかなか新たな取り組みが進んでないといった状況でもございます。

町では、地域独自の活動に対して、平成23年度からコミュニティ助成金において財政支援を行っているところであり、また、スポレク祭やチャレンジデーといった町民参加のイベントや講演会に合わせて地域で活躍する方々の参加を促し、コンサートなどを実施することで町民参加、町民の活躍する場を提供しております。

ただ、私は地域に眠っている人材が地域内での交流が少なくなっている理由の一つに、昔やられていた町民運動会がなくなったことが少し影響しているんじゃないかというふうに考えているところもあります。やめられた理由については、聞いているので理解はしております。しかしながら地域の方々がデビューする場所、また世代間交流の場としての有効なイベントではなかったかなというふうに思うところもあります。それが全てとは申すことはありませんが、その後、子ども会の停滞、消滅につながって、現在のような状況になっているのではないかというふうにも思うところもあります。現在もたまたま聞く話ではございますが、地域の大人や子供がどこの子供なのか、どこに住んでいる

のか、わからないといった話を耳にすることもあります。まだまだ地域でスポーツ、文化、芸能などにおいて活躍されている方々や、地域でさまざまな活動をされている方々が多くいらっしゃるとしても、どのくらいの方がいらっしゃるのかも把握できてない状況であるというふうにもありますので、さまざまなイベントを通じて、このような方を自治会の御協力をいただきながら発掘し、いろんな場面で活躍できるよう、また率先して活動していただけるよう協働・連携協力していきたいというふうに考えております。

さらに、伝承ということでは、松田町大名行列や百人ツ火、寄まつりばやしなど、地域に根づいた歴史・文化を後世に受け継いでいくことが大切なことであるというふうにも認識しております。将来に向けて持続可能なまちづくりを推進するため、町民の皆様方が活躍することで町の活性化させ、魅力ある町、移住したい町につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

9 番 石 内 回答ありがとうございます。今、町長から、まず交流人口の内容について回答がありました。私は交流人口、定義としてははっきりしたものはないというふうに聞いているんですが。要は町長の説明にもありました交通の乗降客、それ以外にいろんな形、観光客もちろんそうでしょうけど、例えばスポーツであるとか習い事であるとか、そういう意味でのとにかく他町・他市から来る人の交流が一応交流人口だというような話を聞いているので、そういう意味で非常に捉えどころがない。今の町長の話の中でも、町として交流人口で捉えているのはいわゆる観光客、それともう一つ、交通の乗降客ですね。小田急・JRの乗降客については、昔から松田はこれだけの交通便のいいところですから、人口の3倍、今ちょっと3倍は落ちてるみたいなんですけど、3倍近い数字はずっと推移しているわけですね。これをやっぱりこれ以上これをやっぱり維持するというのが、やっぱり町の一つの使命だと思うんですが、これはこれで、ここで論議するつもりはありません。ほかの面でもいろいろこれはやっていくべきだと思うんですが。

交流人口でお願いしたいのは、今、町長の話の中で、観光客の入り込み客が県の数字を持ってきてる。私はもうこれだけ観光客の入り込み数がふえてきた

となれば、ある程度のやっぱり分析が必要じゃないかと。例えばリピーター客がどうなのかとか、発信地はどこが多いとか、そういう面をもうそろそろやって、本当の意味の交流人口、観光客の分析をすべきであると思います。観光客は2回、3回ぐらいはいいところは連続して来る傾向はあるんですが、3回、4回以降になりますと、やはりお客さん、ぜいたくですから、その食べ物であるとか、宿泊地がいいとか、そういう関係にやってくると思うんですね。そういうものを含めて、松田の場合はなかなか難しい部分はありますけれども、それがかなわなかったら別な何か入り込み客をねらうような施策をね、つくっていくと。そういうやっぱり分析が今後必要だと思うんですが、それについて今後、観光を中心とした交流人口の拡大について、具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。

参事兼観光経済課長

それではですね、ただいま御質問いただきました点について回答させていただきます。まず1点目のですね、アンケート調査ということでですね、今、実際にですね、松田地区におきましてはですね、各種若葉まつりからですね、お祭りが始まりまして、夏の観光まつり、その後、イルミネーション、そしてですね、桜まつり。桜まつりについてはですね、今、桜まつり実行委員さん等の中でですね、居住地等でのですね、いろいろな調査、今回で何回目ですかというような形でのですね、アンケート調査を実施させていただいております。なお、あとその前にですね、ロウバイまつりにつきましてはですね、以前につきましてはどこから来られましたかとか、何回目ですかというような調査のほうはさせていただいてたんですが、ちょっとここ近年ですね、いろいろな形でのですね、調査をさせていただいているんですが、それをですね、今おっしゃっていただいたような形でですね、今後どのように生かしていくかというところですね、まだそれが生かしきれていない部分もございますので、それにつきましては各実行委員会の中でですね、毎年毎年話し合いのほうをさせていただきながらですね、少しでも集客が上がるようなですね、形で進めさせていただきたいと思っておりますし、今年度開催されますですね、桜まつり並びにロウバイまつり等でもですね、昨年度の反省点を生かしながらですね、集客に結びつけていきたいと考えております。以上です。

9 番 石 内 観光に関しては、今答えていただいた内容で、ぜひつなげていていただきたい。観光以外にですね、先ほど言いましたように、やっぱり文化・スポーツ、そういった面での取り入れというのは、これは町長もいろいろ、いろんな行事を含めてやられているんで、実質的には私はかなり効果があると思うんですが、1つ例を挙げて、その辺での効果はどうかと思うんですが。

前にもお話ししたことあるかと思うんですが、去年まで松田中学校のグラウンドでですね、軟式テニスの大会をやっていた。ごらんになった方あるかと思うんですが。あそこに10面の即席のコートをつくってですね、15校から20校の学校が来てました。それも横浜、横須賀、また静岡県下。残念ながら担当教師がかわっちゃったら、ことしは多分1回もやられてないのかな。そういうチャンスですね、やっぱりこれは何となく、ぜひ継続してもらいたいと思いますし、それに関連して、松中の体育館、町の体育館使っても、しょっちゅう大会やっていて、他町からのいわゆる入り込み客、結構あると思う。やはりこれは先ほど町長話があったように、交流人口、一つの基準を設けてですね、そのカウントをやっぱりやって、現状分析とやはり交流人口、本当に今現状以上に伸ばすんだったら、その辺の分析と提案、また改善、そういうものを進めていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 ただいまの松田中学校のグラウンドのテニス大会でございますが、今、御意見のありましたとおり、先生がかわりまして大会は開かれなくなりました。ただし、親睦のスポーツ大会ということで、テニス大会を毎年寄で開催しておりましたが、今年度におきましては松田中学校を開催地としまして、やはりグラウンドのほうにコートのラインを引きまして大会を開催しました。従前のおり寄地区だけじゃなくて、松田地区のほうに大会をやることによって松田地区の選手にもさらに参加をしていただくという意味でも、また松田中学校の生徒にも、より参加していただきたいということで、レベルに合わせたものと、また競い合うものということで、2つの組に分けて行った経過がございます。また、松田中学校の屋内運動場の大会につきましては、やはり広い体育館、この近辺では比較的広い体育館でございますので、大会、バレーボールとかバスケットの試合を行われることが多いです。そういった機会も利用しまして、子供

たちでございますが、交流を深めたりして、より松田町を知ってもらって、交流人口をふやしていきたいと思っています。その分析についても、先生方に意見を聞き入れるなどしまして、他町の、他市の生徒たち、または引率する先生方、応援する保護者に対しまして、松田町をより知っていただきまして、身近な交流人口、交流をしていきたいと考えております。分析についても、先生方や関係者の方に聞き入れたいと思っております。

9 番 石 内 　ぜひ前向きで検討していただきたいと思います。それについて、もう一つお願いがあるんですが。せっかく他町から来た人に対してですね、記念品を贈れということじゃないんですが、例えば町で絵はがきがありますよね。桜まつりの絵はがき、値段わからないんですけど、1枚ぐらい、私はそういう人たちに渡してもいいんじゃないか。これはやっぱり先ほど申し上げましたように、やっぱりその大会の趣旨であるとか、集まってくる人たちの動向であるとか、そういうやっぱり一つの基準をつくった上で、そういう部分での提供をしたらどうか。これはあくまでも提案でございますが。それについてはいかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 　ただいまの御質問のですね、ポストカードということで、観光宣伝を兼ねたはがきになりますので、私のほうから御回答させていただきます。大変ありがたい御意見をいただきましたので、今のお話ですと静岡のほうの中学生等も来られてるということでですね、ポストカードの最大の目的はですね、やはり松田町にこういうような観光資源がありますよ、ぜひ遊びに来てくださいというのが最大の目的で、それがまた友達から友達に行くことによってですね、新たな集客につながるがございますので、ぜひですね、その点については教育委員会とですね、協力体制をとりながらですね、必要に応じた対応をしていきたいと…必要な対応をしていきますので、よろしく願いいたします。以上です。

9 番 石 内 　ぜひ前向きで検討していただきたいと思います。

　もう一つ、ついでに提案させていただきます。ことしもアユのシーズンがもうそろそろ終わりに近くなってきましたんですが、以前、御存じの方は多いと思うんですが、松田のアユ釣りといったら、場所取りだけで大変だったんですね。



前夜から人がいっぱい川に集まって、前の日からもう準備してる。ところが、最近ちょっとふえてきたかなと思うんですが、見ても昔の面影はない。大きな原因は、やはり飯泉の取水、貯水池のところに堰どめしちゃって、魚道ですね、魚道でアユを遡上させてる。あの魚道を見られた方、わかると思うんですが、あそこでどれだけ上がってくるのかなという感じですよ。私は将来的には、言葉は悪いんですが、あんなもの取っ払っちゃえと思っているんですけども。取水、飯泉から横浜、横須賀、東京にまで水を運んでいるらしいので、これが大変な問題だと思うんですけども。いずれはですね、そういうもので昔の酒匂川に戻してもらいたい。町長からきょう話があった、いわゆる河原に草木が生えちゃってるのは、一つはダムの問題があるでしょうけども、私はあそこで堰どめている部分でのいろんなものの不排水というか、水がいろんな養分を吸っちゃってるということだと思いますので。

これはさておいてですね、酒匂川でアユ釣り大会甲子園をやったらどうか。これは今の天然アユが少なくて、養殖アユばかりになるかと思うんですが、そういうことをやることによって、酒匂川の美化にもなるだろうし、天然アユ、そういうものでの遡上も期待できるような、将来的な方向づけにもなるんじゃないかと思いますので、ぜひそれをですね、大変難しい問題だと思うんですが、養魚組合であるとか小田急、県、そういったところとの連携をとってですね、ぜひ実現できるんじゃないかなと思うんですが。立花学園に釣り部があるのは御存じだと思うんですが、やっぱりそれも一つの窓口にしてですね、やっていただければ、立花学園との連携はもっと強くなるし、町の負担も少なくて、そういう活動ができるんじゃないかと思いますので、その辺での提案、ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長

貴重な提案、ありがとうございます。過去にも、15年ぐらい前になるんですか、そういうような大会がですね、開かれたということで、町内の店主さんのほうからですね、お聞きしたこともございますので、ただ、1回で終わりになってしまったというようなこともありますので、その辺の経緯等も確認させていただきながらですね、今おっしゃっていただきました小田急さんとか、またですね、漁協組合さん、またですね、近隣の町と連携をとりながら

ですね、ひとつそういうような事業費等の問題もございますが、どのようなことをしたらできるかというところをですね、今後観光部会等を通じてですね、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

9 番 石 内 簡単に提案して、やってくれというんじゃ大変失礼な言い方だと思うんです。ぜひやっぱりそういうことをですね、町が余り負担にならないような方法でですね、考えられると思いますので、ぜひ短い期間の中で実現できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目の活動人口の増加のほうに入りたいと思うんですが。それに関連して、先ほど町長からも関連の答えがありました。地域会の加入促進についてですね、松田のホームページを見ましたら、こういうことが書いてあったんですね。加入については自治会長が来ますから、そこで加入してください。事前に調べたかったら、総務課へ行って調べてください。そういうホームページになっているんですが、これは今でも同じですか。確認させてください。

総 務 課 長 お答えさせていただきます。今現在も同じでございます。

9 番 石 内 そうなりますとですね、ちょっと、余りほかを調べたわけじゃないんですが、たまたま小田原の場合をホームページ出てきたので調べました。そうしたら、Q&Aで自治会についてこういう内容で出ているんですよ。ちょっと長いんですけど、全部話しちゃいますけどね。

自治会って何ですか。住民が地域で仲よく助け合い、暮らしていくために自主的に結成された組織です。

Q、自治会は市役所の団体ではないのですか。市からの広報や回覧などの配布を請け負ったり、市の事業に協力したりすることはありますが、地域住民が自主的に運営している団体です。

Q、自治会の範囲は何を基準に区切られていますか。アンサー、特に明確な決まりはありません。広さや世帯数など、特に定めはなく、字や道路などを境にしています。マンションや団地が1つの自治会になっているものもあります。

Q、加入するとどんなメリットがありますか。A、世帯としては市の広報紙、回覧など、地域での情報が入手できます。地域としては、防犯灯の設置や維持管理、地域内のパトロールなど、安心・安全で暮らしやすいまちづくりのため

の活動にかかる費用の負担が公平になります。

Q、入らないといけないのですか。アンサー、自治会は日常の生活に必要な防犯灯やごみステーションの管理を行っているほか、災害発生時には小学校に開設される広域避難場所の運営を行います。例えば自治会がなくなって、これらのことがなくなった場合を想定してみてください。皆さんが毎日を安心して暮らしていくためには、自治会の活動を支え、皆さんが助け合うことが必要です。ぜひ加入してください。

自治会では何をしていますか。清掃活動、ごみステーションの管理、防犯灯の設置、地域内のパトロール、親睦を深めるため、各種行事を行い、住みよい町にしていくための活動を行っています。

個人情報安全に管理していますか。自治会長と役員により管理しています。

自治会費はどのような用途に使われていますか。毎年各自治会ごと、総会で事業の承認を得て使用しています。防犯灯の設置と維持、美化活動や夏祭りなど、活動にかかわる費用のほか、活動する自治会内の団体などに補助金を出しています。

もう少し我慢してください。自治会活動でけがした場合はどうなりますか。自治会でのボランティア活動の場合は、市のボランティア活動補償制度の対象になります。この制度は、市が保険料を支払い、市民がボランティア活動を行っている際の事故に対する障害や賠償責任を補償します。美化活動やパトロール中、イベントの運営者側は対象になります。なお、イベント参加者は対象になりません。

長く住まないのですが、自治会に入らないといけませんか。自治会では防犯灯の設置や維持管理、ごみの収集場所の管理、清掃活動など住みよいまちづくりを進めており、住民の皆さんの役に立っています。たとえ短期間でも、地域に居住することは、このようなサービスを受けることになりますので、加入していただきたいと思います。

学生でも参加できる活動はありますか。お祭りや体育祭に参加してください。地区の清掃やイベント等のお手伝いをさせていただくと大変助かります。

自治会について定めた法律はあるの。自治会が法人格を取得することについて

て、地方自治法で定められていますが、自治会は任意団体のため、法律による規制はありません。それぞれの自治会で会則や規約がありますので、御確認ください。運営方法などについては、地域にお住まいの皆さんが地域会や総会の際に話し合っただけで決めています。

非常に細かく、我々でさえわからないような内容が記されていると思います。何でこんなことを私が言い出したかという、私のすぐそばに新しく家を建てまして、若い人が入ってきました。私、知らなかったんですけど、松田のホームページのとおり、自治会長が来て説明しますということで、一月以上たって、まだ来なかったの、やはり今、ほとんど居住者、松田の場合、若い人をねらっているわけですから、パソコンある人はみんなホームページがあれば見えますよね。ぜひこれをやっぱり活用してですね、やっていけば、もっと早い時点で自治会の内容、また自治会の活動内容、わかって協力する人も出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺を考慮していただきたいと思うんですが、御回答をお願いします。

総務課長 ありがとうございます。今、先ほど申しましたとおり、ホームページ上はですね、町のほうでは今現状、各自治会のですね、活動状況等については各自治会ごとに載せさせていただいております。ただ、内容については今、小田原市さんのQ&Aのようなところまでの詳細は記載してございません。ただ、新しく入ってこられた、転入された方々についてはですね、町民課の窓口のほうで自治会加入についての御案内をリーフレット、パンフレットのようなものにしてですね、お渡しをさせていただいております。その中で、先ほど石内議員から小田原市のQ&Aのありましたような、ごみの出し方ですとか、自治会に入るメリット、それから親睦会をやったりスポーツ大会をやったりというような内容のものをですね、大まかなものは書かれたリーフレットをお渡しして、その中であなたの地域は何々自治会になりますので、自治会長の御連絡先をお教えしているというような状況です。それとあわせて、総務課のほうにお願いいただければ、自治会長のほうの連絡先を教えてください、連絡をとっていただくということなんですが、今おっしゃられたように、ホームページとのちょっと差異がございますので、この辺はしっかりと整理させていただき

たいというふうに思います。

9 番 石 内 もう時間なくなったので、1つだけにとどめておきますけど。小田原の例ばかりで本当に申しわけないですが、私もホームページ、小田原市の言ってもあれなんですけど。その小田原の自治会に関する話の中で、職員の専任体制というか、体制ができてですね、これは前にもたしか一般質問でやったことあると思うんですが、小田原は連合体で26あるそうです。自治会そのものは251で、そのうち連合体に関して、2名の担当がいる。正・副で、副は若い人。そういうことで、小田原の場合ですね、連合体の組織の中で、まちづくり会というのを地域の中につくっているんですよ。そこで職員が一緒に入って、具体的ないろんな諸活動をしているそうです。1つの具体的な例は何かないですかと聞きましたら、ごみ出し問題については、やっぱりどこでも大変だそうですね。そこで若い職員が提案したのは、のぼりを立てる。それとか、小学生に標語をつくらせた。それが大変効果があって、どのくらい続いているかわかりませんが、今までの半分ぐらいのごみ出しについての苦情がなくなったという話がありますので、こういうのを含めて、町としてどうなのか。自治会の見直し等も考えられているようですけども、ひとつやっぱり3つか4つの連合体ぐらいにして、そこに町の担当者入れ込むというのも、私自身の調査結果ですから、ぜひ役場のほうでもいろいろ調査してもらってですね、効果があるのであれば、その辺の検討もしていただきたい。以上で終わります。その、もし答えがあるのであれば、お聞かせください。

総 務 課 長 ありがとうございます。まず、先ほどの自治会を御紹介するリーフレットの発行に関しましてはですね、やはり松田町のほうの自治会長連絡協議会、イコール行政協力委員ということで、町のほうで委嘱させていただいておりますけど、あくまで自治会長連絡協議会のほうで協議をさせていただいた中で、転入者の方にリーフレットをお配りさせていただいているというところがございます。それからあと、小田原市さんの場合には専任の担当職員が2名いらっしゃるということですが、今現在、町で取り組んでいる内容としては、各自治会のほうからですね、御要望いただいた中で、今現在30年度、4自治会ですが、職員を、職員の担当制ということで、職員を3名ずつ、各自治会に

配置してございます。これについてはさまざまな自治会の問題点もありますし、町から情報を提供しなきゃいけないような内容もございますので、その辺を含めてですね、今、3人体制で、4自治会のほうで今、試行的に始めているところであります。この1年間、ちょっと実施をしてみた中で検証させていただき、また来年、自治会長連絡協議会等ございますので、その中で、実際に行ったメリット・デメリットをですね、話し合いながら、新たにもう少し地域担当制の職員がふえるような自治会が…自治会がふえるようなところで職員の派遣というんですかね、職員を担当をつけていくというような体制、制度を確立していきたいというふうに思っております。

議

長 以上で受付番号第6号、石内浩君の一般質問を終わります。

以上で本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。また、午後には議会全員協議会を大会議室で開催しますので、よろしく申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

(15時41分)